

「新北海道スタイル」安心宣言

北海道庁の7つの習慣化に基づき

中頓別町役場も以下の習慣化に取り組みます。

1. 職員のマスク着用や手洗い等に取り組みます
 - 手洗い、マスク、咳エチケットの励行（継続）
2. 職員の健康管理を徹底します
 - 出勤前の健康チェックの徹底（継続）
3. 庁舎内の換気を行います
 - 時間を設定し換気の実施（継続）
4. 庁舎・設備の定期的な消毒、清掃を行います
 - 消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）の設置（継続）
 - 定期的な清掃の実施
5. 人と人との接触機会を減らす取組を進めます
 - 受付、窓口等で密集がみられる場合にはフットプリントを設置
 - 受付、窓口等でのビニール仕切の設置（継続）
 - 住民ホールと執務室に仕切を設置（継続）
 - 再発生時に時差出勤・在宅勤務が可能な体制
6. 来庁者の皆様にも咳エチケットや手洗いをお願いします
 - 庁内放送による注意喚起
 - アルコール消毒液の設置（継続）
7. 町民の皆様と連携し感染症に強い社会をつくります
 - 町民の皆様も感染防止対策へのご協力をお願いします。

中頓別町長 小林 生吉